# 第21章 文化

#### 図書館

ここにいう図書館とは、図書館法に基づいて設置された公 共図書館(学校図書館を除く)のうち、地方公共団体の設置 する公立図書館をいい、私立図書館は含まれていない。

平成 13 年度末現在の府下の図書館数 (分館を含むが分室 は含まない)は 138 館である。

これを設置者別にみると、府立 2 館、大阪市立 24 館、その他の市立 103 館、町村立 9 館となっている。

これらの図書館に所蔵されている図書冊数は 1918 万 1909 冊で、うち、一般用図書が 1394 万 2524 冊(構成比 72.7%) 児童用図書が 523 万 9385 冊(同 27.3%)となっている。

次に、貸出状況をみると、13 年度中に貸出された冊数は 4525 万 7525 冊であった。

また、貸出登録者数は、前年度に比べ 884 人 (0.04%)減少し、221 万 9241 人となった。

### 宗教法人

宗教法人とは、神道系、仏教系、キリスト教系、諸教等の神社、寺院、教会、その他の教団等で宗教法人法によって設立された法人をいい、府下の大阪府知事所轄宗教法人総数(平成 13 年度末現在)は 5982 法人で、前年度より、13 法人(0.2%)減少した。

これを系統別にみると、神道系が 4 法人減の 1016 法人(構成比 17.0%) 仏教系が 3 法人増の 3371 法人(同 56.4%)

キリスト教系が前年と同数の 240 法人(同 4.0%)で、諸教は 12 法人減の 1355 法人(同 22.7%)となっている。

次に、宗教法人数を市町村別にみると、大阪市が 2154 法人(構成比36.0%)で最も多く、以下、堺市464法人(同7.8%)東大阪市424法人(同7.1%)と続き、この3市で全法人数の50.9%を占めている。

## 社会体育・スポーツ施設

公立の社会体育・スポーツ施設数(平成 11 年 4 月 1 日現 在)は、854 所である。

内訳をみると、運動広場が192 所(構成比22.5%)と最も多く、以下、テニスコート166 所(同19.4%) 体育館124 所(同14.5%) 水泳プール110 所(同12.9%) 野球場82 所(同9.6%) 野外活動・キャンプ場・宿泊施設71 所(同8.3%) その他の施設50 所(同5.9%)となっている。

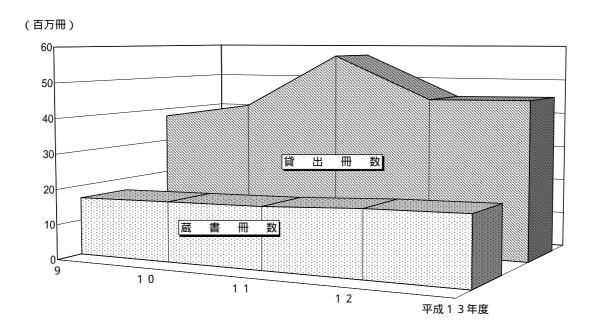
### 興行場

興行場法に基づく許可施設数(平成 13 年末現在)は 251 ケ所で、前年より6ヶ所減少した。

市町村別にみると、大阪市が 171 ヶ所で全体の 68.1%を占め、堺市 20 ヶ所、東大阪市 11 ヶ所となっている。

また、種類別にみると、映画館が 115 ヶ所(前年より 4 ヶ 所減) スポーツ施設が 12 ヶ所(前年より 1 ヶ所減) その他 の施設が 124 ヶ所(前年より 1 ヶ所増)となっている。

# 公立図書館の蔵書・貸出冊数の推移



# 系統別宗教法人の割合(平成13年3月31日現在)

